

流域治水の主な取組の進捗について

流域治水の主な取組の進捗

別添1

全国の流域治水プロジェクトの取組が令和5年度も着実に進んでいます。
令和6年度も、引き続き流域関係者との協働により地域の早期の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

被害対象を減少させるための対策

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

農地・農業用施設の活用



令和4年度末 502市町村
令和5年度末 568市町村

↓
66市町村増加

山地の保水機能向上
および
土砂・流木災害対策



・ 治山対策等の実施箇所数

令和5年度実施分
1,395箇所 ※1

・ 砂防関係施設の整備数
令和5年度完成分
206箇所 ※1
(実施中は1,802箇所)

立地適正化計画における
防災指針の作成



令和4年12月末 110市町村
令和5年12月末 218市町村

↓
108市町村増加

避難のためのハザード
情報の整備



・ 洪水浸水想定区域の指定河川数

令和4年9月末 4,022河川
令和5年9月末 5,413河川

↓
約1,400河川増加

・ 内水浸水想定区域図の作成団体数 ※2

令和4年9月末 122団体
令和5年9月末 148団体

↓
26団体増加

高齢者等避難の
実効性の確保



・ 避難確保計画の作成済みの施設数

(洪水)

令和4年9月末 99,149施設
令和5年9月末 106,634施設

↓
約7,500施設増加

(土砂)

令和4年9月末 18,433施設
令和5年9月末 20,361施設

↓
約1,900施設増加

(参考)

戦後最大洪水等に
対応した河川の整備



令和3年度 約67%
令和4年度 約69%
令和5年度 更新作業中

流出抑制対策の実施



令和3年度実施分 4,353施設 ※1
令和4年度実施分 4,728施設 ※1
令和5年度実施分 更新作業中

高齢者等避難の
実効性の確保



・ 個別避難計画を作成（全部又は一部）
済みの市町村数

令和4年1月1日時点 1,167市町村
令和5年1月1日時点 1,303市町村
令和6年4月1日時点 更新作業中

※1: 累計ではなく、単年度の実施箇所数

※2: 全国の作成団体数

○浸水の危険が高い地域における流域対策を一層推進するため、河川分野だけでなく、下水道やまちづくり等のあらゆる分野において流域治水の取組に資する予算制度を拡充。

① 水害常襲地域における流域治水対策の推進

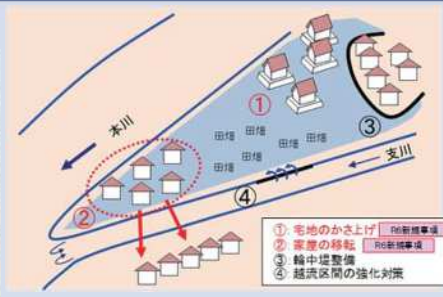
【水管理・国土保全局】

○浸水リスクに晒される地域において、下流の河川整備を待たずに、早期かつ効率的に家屋における浸水被害の防止・軽減を図ることを目的として、貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域内において、宅地嵩上げ等、家屋移転を河川管理者が実施できるよう、制度を拡充。

【対象：河川管理者（国、都道府県）】



令和5年7月の大雨の状況



※防護対象の住戸10戸以上。ただし、家屋の移転を行う場合は、防護対象の住戸10戸以上かつ移転住戸5戸以上とする。

② 頻発する内水被害への対策強化

【水管理・国土保全局】

○内水被害の蓋然性が特に高い地域における被害を早期に軽減するため、防災・安全交付金の要素事業等からなるハード・ソフトを一体とした内水対策を都道府県が「内水被害等軽減対策計画」として作成し、国が認定する新たな制度を創設し、当該計画への予算を重点化。

○上記計画に基づき実施する流域貯留浸透事業の現在の交付要件「500m³以上の貯留機能を持つ施設」について、「複数施設で500m³以上」に要件を緩和。
【対象：都道府県等】

③ 取水施設の耐災害性強化の推進

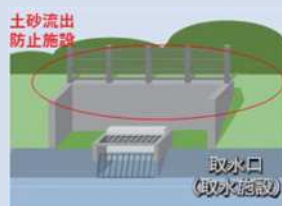
【水管理・国土保全局】

○取水施設の被災は大規模断水につながりやすいことを踏まえ、災害リスクが高い取水施設に対して、被災防止のための施設整備に係る費用を支援する制度を創設。

【対象：地方公共団体等】



取水門の被災状況



対策イメージ

④ 土砂・洪水氾濫対策の加速化

【水管理・国土保全局】

○全国における土砂・洪水氾濫リスクの高い流域を早期に明らかにし、迅速かつ効率的な事前防災としての土砂・洪水氾濫対策を加速化させるため、都道府県における対象流域の抽出や、土砂・洪水氾濫と同時に流出する流木の対策計画策定を支援。
【対象：都道府県】

〈ハード・ソフトが一体となった流域治水の取組イメージ〉



⑤ 一時避難場所整備緊急促進事業による水害時の避難者を受け入れるスペース等の整備促進

【住宅局】

○水害時に発生する避難者を一時的に受け入れる施設の整備を図るため、オフィスビルや商業施設、マンション等の建築物において、避難者を受け入れるスペース、防災備蓄倉庫及び受入関連施設の整備を促進する事業について、事業期限を延長。（令和7年度まで）
【対象：地方公共団体等】

（補助対象）

避難者を受け入れるために付加的に必要なもの、下記の整備



○受入スペース



○マンホールトイレ



○防災備蓄倉庫



○非常用発電機

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やすための取組

別添4

※社会がスローダウンすると自分事と感ずる。
(計画遅延、休業、道路の通行止めなど)

1. 背景（流域治水の推進）

by ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式

◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり

◎流域を俯瞰した取り組み(山川海全部含めて流域治水)

気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。
※流域治水に取り組む主体を増やす(自分のためにから、みんなのために)



流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

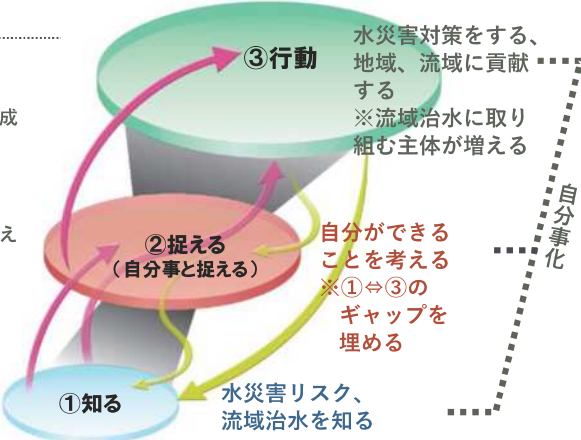
・要件化・基準化

・トップランナーの育成
・流域治水への貢献
・ビジネスへの支援

・流域対策への支援
・取り組み、効果の見える化

・連携活動
・教育活動

・流域治水の広報
・リスク情報等の提供



別添4-6

意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
※ネガティブなことをおしやれに、楽しいことを伝える。
住民自らのモニタリング

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育(住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ)
- ◎水害伝承(記憶の風化を防ぎ教訓を伝える)
- ◎学べるコンテンツ(ウェブ、既存メディア活用)
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs

- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化(デジタル活用)

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み(発信側と受け手側の例)

- ◎キーパーソンのタイプ(盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識)+河川ごとの特徴
- ◎リーダーの育成(防災士、気象予報士等との連携等)
- ◎インフルエンサー活用

◎ 具体施策

- 地域 個人 企業・団体
- ◎流域治水口ゴマ、ポスター 別添4-1
- ◎流域治水の日、週間
- ◎河川空間の利活用を通じた意識醸成
- ◎SNS等での情報発信
- ◎インフラツーリズムとの連携
- ◎ダイナミックSABO ◎はまツーリズム推進
- ◎危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知 別添4-5

- 地域 個人
- ◎防災教育の推進(既存施策)

- 地域 企業・団体
- ◎地域に貢献する水防活動への参画 別添4-7
- ◎流域治水オフィシャルサポーター制度 別添4-2
- ◎防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用)

- 地域 企業・団体
- ◎デジタルテストベッド

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
- ◎きっかけは様々(河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも)
- ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ 別添4-4
- ◎ポジティブな情動、同調圧力も ◎国からの情報発信による環境整備から

- 地域 個人 企業・団体
- ◎共有プラットフォーム(全国流域治水MAP) 別添4-3

(5) 持続的に流域治水を推進

- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み(水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展)

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

- 地域 個人 企業・団体
- ◎表彰制度(流域治水大賞)
- ◎円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み)
- ◎気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD)
- ◎防災教育に関する素材提供
- ◎水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大

報道発表URL: https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001203.html

自分事化の取組(①流域治水ロゴマーク)

別添4-1

○ 一人でも多くの方々に「流域治水」への理解や親しみをもってもらえることを目的に、公募作品の中から、流域治水のシンボルとなるロゴマークを決定。全国各地で流域治水を広く周知・PRするための広報活動に活用。

選定作品、説明



流域治水

デザインメッセージ

日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもあります、災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。

中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重なりで表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守っていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていくという意志を表したものです。

また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

使用シーン

例：各取組主体が作成するパンフレット、ポスター、説明資料、プレスリリース、名刺、看板、展示物、ウェブサイト、SNS、広報物、各種案内 等

リーフレット（表紙）での使用例



名刺での使用例



WEBサイトでの使用例



グレースケール



流域治水

箔押し、エンボス
加工用1色データ



流域治水

報道発表URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001238.html

自分事化の取組(②流域治水オフィシャルサポーター制度)

別添4-2

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、オフィシャルサポーター制度を創設。
- 流域治水の推進に取り組む企業等をオフィシャルサポーターとして認定し、その取組を国土交通省ウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動において、オフィシャルサポーターである旨を明記することが可能。

＜活動例＞

企業WEB ページでの 周知活動



イベント時の チラシ配布・ パネル展示



社内研修・ 外部向け セミナー開催



流域治水の オリジナル 教材作成

流域治水 親子シール遊びキット





全国流域治水MAP

自分たちのアクションを登録して共有しよう

みんなで流域治水の取組を共有するプラットフォームです。行政、民間企業、流域団体、住民個人等、取組を行う方であればどなたでも投稿いただけます。



流域治水の取組事例は、「全国流域治水MAP」にも掲載しています。
全国流域治水MAPは、流域治水オフィシャルサポーターに限らずどなたでも投稿いただけますので、是非投稿をご検討ください。

■掲載イメージ



■掲載ページURL

<https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/index.html>

※投稿様式は上記URLからダウンロードいただけます。

■投稿方法



この優良事例集は、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組を実践する際の参考となるよう、全国の優良事例、先進事例を取りまとめたものです。

取組の目的・実施主体・支援制度・推進のポイント等を分かりやすく簡潔にまとめ、地域の特性等に応じた各施策の効果的な実践や、関係者間の連携につなげることを期待しています。

<事例集の一部>

18 災害危険区域

雄物川水系雄物川
(秋田県秋田市)



実施主体
・秋田県秋田市

関係者
・国土交通省

活用制度
・建築基準法第35条
・自治体災害対策基本法に
基づく条例

輪中堤整備と災害危険区域指定を 組み合わせた効率的な治水対策

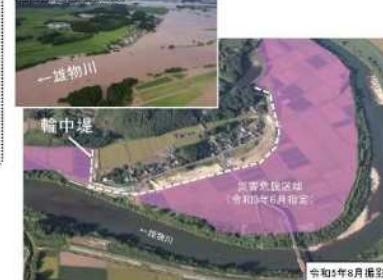
推進のポイント

- 〇過去幾度も洪水被害を受けてきた雄物川の氾濫を洪水被害から守るため、秋田市と河川管理者が連携して治水対策を検討。
- 〇河川管理者により、河川災害対策特別緊急事業で地区を守る輪中堤を整備。周辺地域を秋田市が災害危険区域として指定することで、効率的な治水対策を実施。

事例概要

雄物川では、平成29年7月洪水において住宅や農地が浸水するなど甚大な被害が発生しました。治水対策として輪中堤を整備するとともに、堤外地での洪水被害を防止するため、建築基準法第35条の規定に基づき、秋田市災害危険区域に関する条例により、災害危険区域を指定（秋田市）しました。

平成29年7月出水状況



PRポイント

- 〇連続堤防の整備には膨大な時間と費用を要することから、秋田市と河川管理者が協議し、輪中堤による治水対策を検討。
- 〇秋田市による対象地区住民への意向調査結果を受けて、家屋が密集する範囲を輪中堤で守る治水対策を決定。
- 〇輪中堤の周辺に新たな住宅の立地を抑制するため、住宅の新築立地規制を定めた災害危険区域を指定。

取組前後の変化

- 〇輪中堤の整備により、令和5年7月洪水では、輪中堤の堤外地（災害危険区域に指定された範囲）は浸水したものの、外水氾濫を防止し家屋浸水被害を回避。

問い合わせ 秋田県秋田市河川管理課 電話：018-838-3765

15

29 浸水対策（耐水化・止水壁等）

矢作川水系矢作川
(愛知県岡崎市)



実施主体
・愛知県岡崎市

関係者
・岡崎市

活用制度
・岡崎市止水壁等設置条例
・自治体条例

止水壁等設置工事費補助制度 浸水被害を防止・軽減するための自動活動の支援

推進のポイント

- 〇被害対象を減少させるための対策として、市民の自動活動をサポートする止水壁等設置費補助制度を創設。
- 〇洪水被害の防止や軽減を図ることのできる止水壁等を設置する市民に対し補助金を交付。

事例概要

被害対象を減少させるための対策として、「止水壁等設置工事費補助制度」を創設しました。市南化区域内にて浸水実験及び氾濫解析により浸水被害の恐れのある建物に止水壁等を設置する市民に対し補助金を交付することで、浸水被害の防止又は軽減を図っています。

リーフレットの配布



止水壁の設置状況



PRポイント

- 〇対象建築物に止水壁等を設置する工事及び設置に伴う関連工事に係る費用の1/2（上限50万円）の補助金交付

問い合わせ 岡崎市河川管理課 電話：0564-23-5655

27

流域治水優良事例集ホームページURL:

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r512_jireisyuu_01.pdf

自分事化の取組(⑤官民連携による流域内の浸水状況把握)

別添4-5

官民連携で浸水状況をリアルタイムで把握する仕組みを作っています

国・自治体・企業・大学など、流域内のあらゆる関係者が参加して実証実験を実施中！

官民連携による浸水域把握（活用のイメージ）



浸水センサ

小型、低コストかつ長寿命で、流域内に多数の設置が可能な浸水センサ

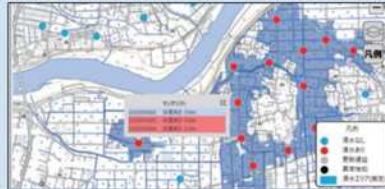


実証実験に用いている6種類の浸水センサ

- ・小型
- ・低コスト
- ・長寿命

リアルタイムの浸水状況表示システム

各センサの情報を一元的に収集し、浸水状況を共有するシステム



※浸水センサ表示システムのイメージです。
現在は浸水センサ実証実験参加者限定で共有しています。

実証実験参加自治体の状況 (R6.3.8 時点)

134自治体・38企業等が
実証実験に参加中！



特徴的な参加者

自動販売機搭載型浸水センサ

【中央大学研究開発機構・（一財）河川情報センター・大塚ウェルネスベンディング（株）】



浸水センサ

■浸水センサ実証実験の詳細は以下URLをご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/wankoinsensa/index.html>

自分事化の取組(⑥「重ねるハザードマップ」のユニバーサルデザイン化)

別添4-6

- 視覚障害者でも、音声読み上げソフトを利用することで自宅等の災害リスクを知ることができるよう「重ねるハザードマップ」を改良。(令和5年5月30日運用開始)
- アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力する、または現在地を検索するだけで、その地点の災害リスクと災害時に取るべき行動が自動的に文章で表示される機能を追加。

トップページの改良



- ・ 音声読み上げに配慮したシンプルな構成
- ・ 住所入力 または 現在地検索すると、地図画面に移り、その場所の災害リスクが文章で表示される

文章による災害リスクの説明



- ・ 浸水深だけでなく、浸水の程度(床下、床上、2階まで浸水など)を補足説明
- ・ 災害時に取るべき行動(立退き避難の必要性、垂直避難や屋内安全確保の可否など)を解説
- ・ 取るべき行動に対応した背景色によりハザードレベルが一目で分かるよう表現

水防管理者（市町村長）は、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」※を毎年募集しており、令和5年12月には国土交通省が募集の協力を行いました。その結果、12 企業・団体が、新たに水防協力団体に指定されました。

※水防協力団体制度は、地域の水災防止体制を保持するため、水防管理者（市町村長等）が水防法に基づき民間企業、NPO、自治会等を指定する制度。

【令和5年度に新たに指定された水防協力団体】

北海道(3) 西江建設、宮坂建設工業(帯広市)

アラソフトウェア(北見市)

関東(1) 久保田建設(群馬県千代田町)

中部(1) バローホールディングス(多治見市)

近畿(5) 藤井組、ニュージェック、日本損害保険協会

(淀川左岸水防事務組合)

大塚ウエルネスベンディング、

東京建設コンサルタント

(淀川左岸、淀川右岸、大和川右岸各水防事務組合)

四国(2) 技研製作所(高知市)、

四国クリエイト協会(高知市など14市町村)



水防協力団体認定書交付式(多治見市)



水防協力団体認定書交付式(高知県のいの町)

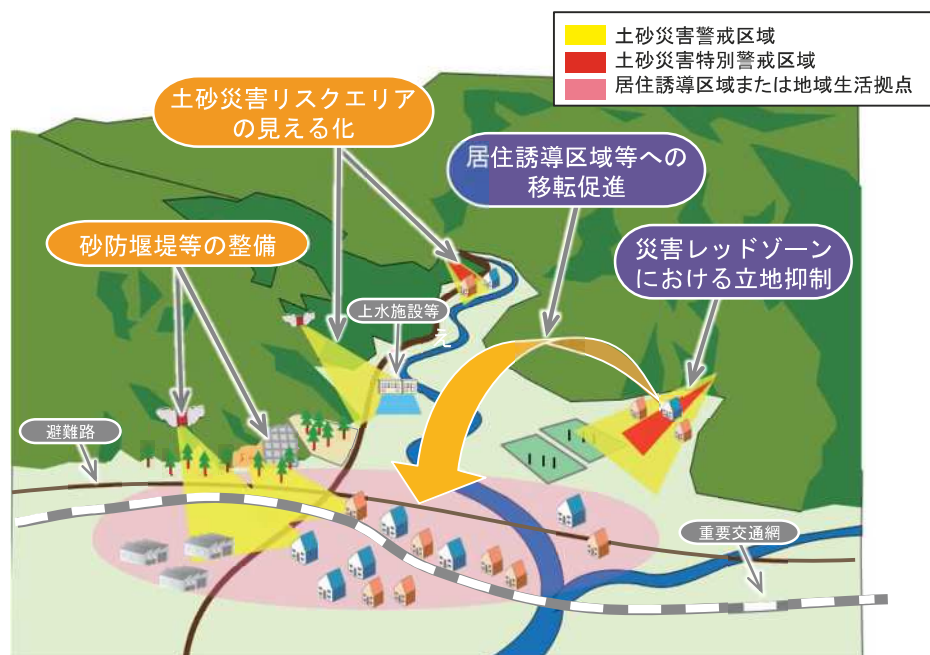
「土砂災害リスクを踏まえた防災まちづくり」の推進

別添5

- 流域治水の一環として、土砂災害を含む災害ハザード情報を踏まえ、災害リスクのソフト対策による回避とハード対策による低減を適切に組み合わせた防災まちづくりを推進。
- 居住誘導区域等における防災まちづくりと連携した砂防関係施設の重点的な整備に向けて、令和5年度は、まちづくり連携砂防等事業が新たに逗子市、雲南市、長崎市で開始。

「防災まちづくり」の推進

- まちづくり部局と連携し、災害リスクのソフト対策による回避とハード対策による低減を組み合わせた施策展開が可能となり、早期の防災まちづくりの実現が図られる。



砂防部局

- 居住誘導区域や避難路等を保全する砂防関係施設の重点的な整備
- 土砂災害警戒区域等の指定による災害リスクエリアの見える化

まちづくり部局

- 居住誘導区域等への移転促進
- 災害レッドゾーンにおける立地抑制

➤ 「まちづくり連携砂防等事業」における逗子市の事例

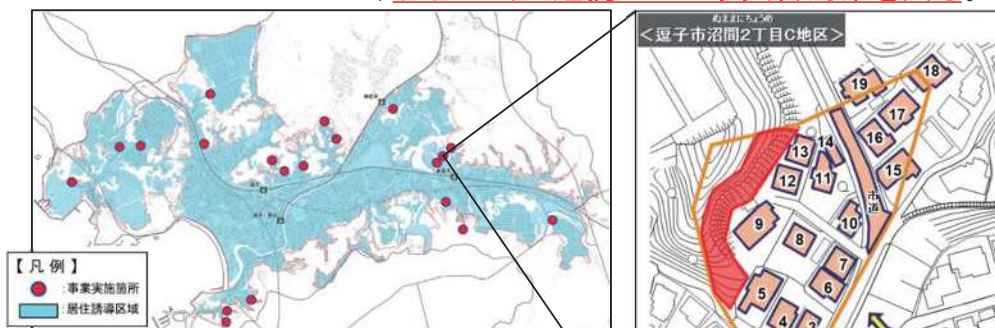
位置図



○ 逗子市は、丘陵性の山に三方を囲まれ、市街地においても急傾斜地が広く分布している。

○ ソフト対策では、立地適正化計画を策定して災害リスクの高い地域を除いた居住誘導区域を設定することで立地誘導を図る。

○ ハード対策では、立地適正化計画において指定された居住誘導区域内の崩壊の可能性が高い急傾斜地に対策施設を整備し、人命及び資産等を保全することで、まちづくりと連携した土砂災害対策を図る。



居住誘導区域内に存在する20地区の急傾斜地に対して、防災まちづくりと一体となった土砂災害対策を推進する。

全体の事業効果

人家461戸、国道10m、市道約2km等を保全。
立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害を軽減。

